

介護老人保健施設エスぺランサ 施設入所サービス料金表

利用料金 = 保険部分(①施設サービス費+⑤各種加算) + 実費部分 (②居住費、③食費、④実費費用)

※施設サービス費・各種加算は、「単位数×10.68円」で換算されます。そのうち1割～3割が自己負担金額です。

①介護保健施設サービス費

在宅強化型			自己負担金額					
			1日あたり			1月あたり		
要介護度	単位数		1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
多床室	要介護1	871	931 円	1,861 円	2,791 円	27,930 円	55,830 円	83,730 円
	要介護2	947	1,012 円	2,023 円	3,034 円	30,360 円	60,690 円	91,020 円
	要介護3	1014	1,083 円	2,166 円	3,249 円	32,490 円	64,980 円	97,470 円
	要介護4	1072	1,145 円	2,290 円	3,435 円	34,350 円	68,700 円	103,050 円
	要介護5	1125	1,202 円	2,403 円	3,605 円	36,060 円	72,090 円	108,150 円
個室	要介護1	788	842 円	1,683 円	2,525 円	25,260 円	50,490 円	75,750 円
	要介護2	863	922 円	1,844 円	2,765 円	27,660 円	55,320 円	82,950 円
	要介護3	928	992 円	1,983 円	2,974 円	29,760 円	59,490 円	89,220 円
	要介護4	985	1,052 円	2,104 円	3,156 円	31,560 円	63,120 円	94,680 円
	要介護5	1040	1,111 円	2,222 円	3,333 円	33,330 円	66,660 円	99,990 円

※施設の在宅復帰支援指数が基準を満たした場合、基本報酬は上記【在宅強化型】の単位数になります。

②居住費

	多床室		個室	
	1日	1ヵ月(30日)	1日	1ヵ月(30日)
第1段階	0 円	0 円	490 円	14,700 円
第2段階	370 円	11,100 円	490 円	14,700 円
第3段階①	370 円	11,100 円	1,310 円	39,300 円
第3段階②	370 円	11,100 円	1,310 円	39,300 円
第4段階	615 円	18,450 円	1,740 円	52,200 円

③食費

	1日	1ヵ月(30日)
第1段階	300 円	9,000 円
第2段階	390 円	11,700 円
第3段階①	650 円	19,500 円
第3段階②	1,360 円	40,800 円
第4段階	1,950 円	58,500 円

④その他実費費用 (★印は消費税が掛かります)

	1日	1ヵ月(30日)
1. 日用品費 ※施設にて準備する場合	実費負担	200円
2. 教養娯楽費 (新聞・雑誌・年間行事・娯楽活動費・レクリエーション/クラブ活動費)	400円-1,000円	参加時のみ
3. 個室料金 ★ (外泊中も徴収いたします)	3,300円	99,000円
4. 身の回り品・衣類 リース料金 ★	781円	23,430円
タオル リース料金 ★	165円	4,950円
5. 理美容料金 (税込み) 委託業務実費 (カットのみ)	2,000円	
(カット+顔そり)	2,300円	
(パーマ+カット+顔そり)	4,500円	

利用料金の支払い方法

※利用料金は原則として、預金口座から自動振替にて集金させていただきます。月末締めで請求書を作成し、毎月半ばまでに郵送します。引落日は毎月27日(休日の場合は翌営業日)です。

介護老人保健施設エスペランサ 施設入所サービス料金表 No.2

⑤各種加算

加算項目			1日(1回)目安			1ヵ月目安(30日)			
			1割	2割	3割	1割	2割	3割	
夜勤体制加算	(夜勤における手厚い職員配置に対する評価)	日	24	26円	52円	77円	780円	1,560円	2,310円
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	(入所3ヶ月以内における集中的なリハビリ、入所時及び1月に1回以上ADL等の評価を行うとともに、その情報を労厚省に提出し必要に応じてリ計画を見直す)	回	258	276円	551円	827円	—	—	—
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	(入所3ヶ月以内における集中的なリハビリテーション)	回	200	214円	428円	641円	—	—	—
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	(軽度認知症におけるリハビリテーション、入所者が退所後生活する居宅又は社会福祉施設等を訪問しリ計画を作成すること)	回	240	257円	513円	769円	—	—	—
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	(軽度認知症におけるリハビリテーションの実施)	回	120	129円	257円	385円	—	—	—
認知症ケア加算	(認知症棟におけるケアサービス)	日	76	82円	163円	244円	2,460円	4,890円	7,320円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ) 超強化型	(当施設における在宅復帰者が基準以上の場合)	日	51	55円	109円	164円	1,650円	3,270円	4,920円
外泊時費用	(外泊時における費用 月6日限度)	日	362	387円	774円	1,160円	—	—	—
外泊時費用	(在宅サービスを利用する場合 月6日限度)	日	800	855円	1,709円	2,564円	—	—	—
ターミナルケア加算	ターミナルケア加算(死亡日) (ターミナルケアの実施)	日	1900	2,030円	4,059円	6,088円	—	—	—
	ターミナルケア加算(2~3日) (ターミナルケアの実施)	日	910	972円	1,944円	2,916円	—	—	—
	ターミナルケア加算(4~30日) (ターミナルケアの実施)	日	160	171円	342円	513円	—	—	—
	ターミナルケア加算(31~45日) (ターミナルケアの実施)	日	72	77円	154円	231円	—	—	—
初期加算(Ⅰ)	(入所後30日間のみ) 急性期医療を担う医療機関の一般病棟への入院後30日以内に退院し入所したものを。	日	60	64円	128円	192円	1,920円	3,840円	5,760円
初期加算(Ⅱ)	(入所後30日間のみ) 初期加算(Ⅰ)以外のもの。	日	30	32円	64円	96円	960円	1,920円	2,880円
再入所時栄養連携加算	(1人につき1回限度) (再入所時栄養管理が大きく異なり、病院と連携し栄養ケア計画を策定した場合)	回	200	214円	428円	641円	—	—	—
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	(居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合)	回	450	481円	962円	1,442円	—	—	—
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	(Ⅰに加え、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合)	回	480	513円	1,026円	1,538円	—	—	—
退所時等支援等加算	試行的退所時指導加算 (退所見込みがある入所者とご家族等のいずれにも退所後の療養上の指導を行う)	回	400	428円	855円	1,282円	—	—	—
	退所時情報提供加算(Ⅰ) 入所者が居宅へ退所した場合 (在宅医への情報提供、心身の状況や生活歴、認知機能を記載)	回	500	534円	1,068円	1,602円	—	—	—
	退所時情報提供加算(Ⅱ) 入所者等が医療機関へ退所した場合 (医療機関への情報提供、心身の状況や生活歴、認知機能を記載)	回	250	267円	534円	801円	—	—	—
	退所時栄養情報連携加算(*特別食、低栄養状態の入所者に対して1人につき1回限度) (自宅・介護保険施設・医療機関に退所する者の栄養管理に関する情報を提供)	回	70	75円	150円	225円	—	—	—
	入退所前連携加算(Ⅰ) (居宅支援事業所ケアマネジャーへの情報提供と居宅サービス利用に関する調整：入所前後、在宅退所時)	回	600	641円	1,282円	1,923円	—	—	—
	入退所前連携加算(Ⅱ) (居宅支援事業所ケアマネジャーへの情報提供と居宅サービスの調整：在宅退所時)	回	400	428円	855円	1,282円	—	—	—
	訪問看護指示加算 (当施設医師による訪問看護ステーションへの指示書の交付)	回	300	321円	641円	962円	—	—	—
栄養マネジメント強化加算	(継続的な栄養管理を強化して実施)	日	11	12円	24円	36円	360円	720円	1,080円
経口移行加算	(経管摂取から経口摂取に移行するための経口移行計画を策定し支援)	日	28	30円	60円	90円	900円	1,800円	2,700円
経口維持加算	経口維持加算(Ⅰ) (摂食障害がある方の経口摂取を維持するための経口維持計画と栄養管理)	月	400	—	—	—	428円	855円	1,282円
	経口維持加算(Ⅱ) (入所者の食事の観察、会議に医師、歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士のいずれか1名以上が参加した場合に追加)	月	100	—	—	—	107円	214円	321円

介護老人保健施設エスペランサ 施設入所サービス料金表 No.3

⑤各種加算

加算項目				1日(1回)目安			1ヵ月目安(30日)		
				1割	2割	3割	1割	2割	3割
口腔衛生管理加算	口腔衛生管理加算(Ⅰ) (歯科衛生士による口腔衛生の管理)	月	90	—	—	—	97円	193円	289円
	口腔衛生管理加算(Ⅱ) (Ⅰに加え、口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省に提出)	月	110	—	—	—	118円	235円	353円
療養食加算 1食 (医師の指示に基づく療養食の提供)		食	6	7円	13円	20円	—	—	—
かかりつけ医連携調整加算	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ (入所前に主治医と連携して薬剤を評価・調整した場合)	回	140	150円	299円	449円	—	—	—
	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ (施設において薬剤を評価・調整した場合)	回	70	75円	150円	225円	—	—	—
	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ) (Ⅰイ又はⅠロを算定し、服薬情報等を厚生労働省に提出し必要な情報を活用する)	回	240	257円	513円	769円	—	—	—
	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ) (Ⅱを算定し、退所時に内服薬の種類が入所時の処方より1種類以上減少していた場合)	回	100	107円	214円	321円	—	—	—
施設緊急療養費	緊急時治療管理 (緊急的における治療管理)	日	518	554円	1,107円	1,660円	—	—	—
	所定疾患施設療養費(Ⅱ) (肺炎や尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪などの疾病に対する治療 月に1回連続して10日が限度)	日	480	513円	1,026円	1,538円	—	—	—
協力医療機関連携加算(1)	(在宅療養支援病院や地域包括ケア病棟を持つ医療機関と連携を構築する)	令和6年度	100	—	—	—	107円	214円	321円
		令和7年度	50	—	—	—	54円	107円	161円
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ) (高齢者施設等における感染症対応力の向上 年1回以上の研修や訓練に参加)		月	10	—	—	—	11円	22円	32円
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ) (高齢者施設等における感染症対応力の向上 3年1回の実地指導)		月	5	—	—	—	6円	11円	16円
新興感染症等施設療養費 (厚生省が定める感染症に感染し、感染対策を行った上で、介護サービスを行った場合。1月に1回、連続する5日を限度)		回	240	257円	513円	769円	—	—	—
認知症行動・心理症状緊急対応加算 (医師が、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に入所することが適当であると判断した者に対し、サービスを行った場合)		回	200	214円	428円	641円	—	—	—
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ) (リハビリテーション実施計画の内容等の情報を厚生労働省に提出。必要な情報を活用する)		月	33	—	—	—	36円	71円	106円
褥瘡マネジメント加算	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ) (定期的に発生リスクについての評価し厚生労働省に提出。褥瘡ケア計画、記録、褥瘡管理の実施)	月	3	—	—	—	4円	7円	10円
	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ) (Ⅰの算定を満たし、リスクがある入所者の褥瘡の発生がない場合)	月	13	—	—	—	14円	28円	42円
排せつ支援加算	排せつ支援加算(Ⅰ) (要介護状態の軽減の見込みを評価し厚生労働省に提出。排せつ支援計画の作成と実施。)	月	10	—	—	—	11円	22円	32円
	排せつ支援加算(Ⅱ) (Ⅰの算定を満たし、排せつの改善あり悪化がない又は、おむつの使用がなくなった場合)	月	15	—	—	—	16円	32円	48円
	排せつ支援加算(Ⅲ) (Ⅰの算定を満たし、排せつの改善あり悪化がない、かつ、おむつの使用がなくなった場合)	月	20	—	—	—	22円	43円	64円
自立支援促進加算 (医師が自立支援のために必要な医学的評価の実施と見直し、支援計画等の策定に参加。医学的評価の結果等を厚生労働省に提出)		月	300	—	—	—	321円	641円	962円
科学的介護推進体制加算(Ⅰ) (入所者のADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出)		月	40	—	—	—	43円	86円	129円
科学的介護推進体制加算(Ⅱ) (Ⅰに加えて、疾病の状況や服薬情報等の情報を厚生労働省に提出)		月	60	—	—	—	64円	128円	192円
安全対策体制加算 (組織的に安全対策を実施する体制が整備されている)		回	20	22円	43円	64円	—	—	—
生産性向上推進体制加算(Ⅰ) (介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用やタスクシフトの導入を促進)		月	100	—	—	—	107円	214円	321円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ) (介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進)		月	10	—	—	—	11円	22円	32円

★下記項目は、令和6年5月までとなります。

※サービス体制関連の加算(定期的に見直しを行うため、利用料が変動する場合がございます。)

加算項目				1日(1回)目安			1ヵ月目安(30日)		
				1割	2割	3割	1割	2割	3割
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 介護福祉士60%以上		日	18	20円	39円	58円	600円	1,170円	1,740円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		月	所定単位数×0.039						
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		月	所定単位数×0.021						
介護職員等ベースアップ等支援加算		月	所定単位数×0.008						

★下記項目は、令和6年6月からとなります。

※サービス体制関連の加算(定期的に見直しを行うため、利用料が変動する場合がございます。)

加算項目				1日(1回)目安			1ヵ月目安(30日)		
				1割	2割	3割	1割	2割	3割
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 介護福祉士60%以上		日	18	20円	39円	58円	600円	1,170円	1,740円
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		月	所定単位数×0.075						